

第4回鈴鹿市少年野球選手権大会 開催要項

- 1 目的 市内の少年野球愛好者を一堂に会して、相互の親睦・交歓と野球の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成に寄与する。
- 2 主催 鈴鹿市、鈴鹿市野球少年団育成協議会
- 3 主管 鈴鹿市野球少年団育成協議会
- 4 後援 中日新聞社
- 5 期日 令和6年5月12日（日）、5月19日（日）
予備日 令和6年5月26日（日）
- 6 会場 石垣池公園野球場、市内小学校グラウンド
- 7 試合方法 トーナメント方式
- 8 参加資格 鈴鹿市在住の小学生（男女を問わない）
- 9 参加申込 所定の参加申込書により令和6年4月19日（金）までに
鈴鹿市文化スポーツ部スポーツ課まで申し込む。
《513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL 382-9029（直通）Fax382-9071 e-mail : supotsu@city.suzuka.lg.jp》
- 10 抽選会及び代表者会議 決まり次第、鈴鹿市野球少年団育成協議会から連絡する。
- 11 競技規則 (1) ルールは、全日本軟式野球連盟規則とする。
(2) トーナメント方式とする。
(3) 試合球は、ケンコーJ号とする。
(4) 試合は6回戦とし、3回15点差以上、4回10点差以上、5回7点差以上の場合はコールドゲームとする。
途中降雨及び日没の場合は、サスペンデッドゲーム（継続再試合）とする。
(5) 延長戦は行わずタイゲームとし正式試合を打ち切り、特別ルールを適用して特別延長戦を続行し、勝敗を決する。
【特別ルール】1時間30分(決勝のみ1時間45分)を越えると抽選とする。
特別延長は最長2回とする。
継続打順で、前回の最終打者を一塁走者とし、二塁の走者は順次前の打者とする。
すなわち、無死一、二塁の状態で最長2回を行い得点の多いチームを勝ちとする。
勝敗が決しない場合は抽選で勝敗を決める。
(6) 3位決定戦は行わない。
(7) 金属スパイクは認めない。
(8) 変化球は認めない。
(9) 審判への抗議は、原則として認めない。
(10) 試合時間は1時間30分とする。なお、1時間30分を過ぎた場合は新しい回に入らない。
(11) ベンチは1塁側を若番とする。
(12) 審判は審判割付表に沿って行う。
(13) 打者、走者、次打者、コーチヤーズボックスに立つ者は必ずヘルメットを着用のこと。
(14) ベンチには指導者（登録者）以外の入場は認めない。
(15) 捕手は公認マスク、プロテクター、レガース、捕手用ヘルメットを着用のこと。
(16) ユニフォームはチーム内で必ず揃っていないてもよいが上衣とズボンが合っているものを着る。但しスポーツ少年団に登録されているチームは揃っていないなければならない。
(17) シートノックは最初のみ認める。（各チーム5分間）
(18) チーム並びに応援団は、アマチュア規程にふれないよう注意すること。
(19) 選手のオーダー表2部を30分前に本部に提出のこと。但し、第2試合以降は前試合の4回終了までに本部に提出すること。
※上記以外のルール上の解釈については、主管団体の指示に従うこと。
- 12 表彰 優勝チームに優勝杯、優勝楯、賞状を、準優勝チームに準優勝楯、賞状を、第3位チームに賞状を授与する。
- 13 その他 (1) 参加選手の傷害については、応急手当を行うとともに加入した保険の範囲内で

対応する。（スポーツ安全保険等に入ることが望ましい。）

- (2) 当日の役員については、代表者会議で決定する。
- (3) 当日の準備は、各チーム2名ずつ参加すること。（集合時間1時間前に集合）
- (4) 第40回鈴鹿市少年野球選手権大会参加申込書は、そのままコピーをして冊子を作りますので、記入に当たっては楷書でていねいに記入してください。